

第2回

専門家向け

# 遺贈セミナー

～相続・遺言の相談に乗られる専門家の方へ～

日時	2017年12月6日(水) 15:00～18:30 (2部構成)
会場	神戸市勤労会館(三宮) 405号室 神戸市中央区雲井通5丁目1-2 中央区役所西隣り (078-232-1881) アクセス: <a href="http://www.kobe-kinrou.jp/shisetsu/kinroukaikan/index.html">http://www.kobe-kinrou.jp/shisetsu/kinroukaikan/index.html</a> 各線三宮駅、徒歩数分
対象	相続・遺言の相談に乗られる立場の方(士業、金融機関の方など)
講師	宮崎洋彰さん(税理士・公認会計士、あすか税理士法人 代表社員) 実吉 威(公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 代表理事)
参加費	3,000円 ※第1部のみ/第2部のみ参加、両方参加、いずれでも同料金です。
定員	30名 ※要申し込み(下記)

人生の締めくくりにあたり、遺言を書かれる方が増えています。その中で「遺贈」について検討される方も多くなってきています。お世話になった社会へのご恩返しや、遺されるご家族へのご配慮など、ご本人が想いを巡らせられる様々なことに、私たちもご相談に乗る中で一緒に考えて行くこととなります。

本セミナーでは、**第1部**として、遺贈を巡る社会のトレンドと、遺贈のご相談に乗る際に必要な税務を始めとする基礎知識をお伝えし、**第2部**として、実際の遺贈の事例をもとに論点を洗い出し、遺贈のご希望によりよく応えるには何が必要か、参加者の皆さんと探っていきたいと思います。どちらかだけでも、両方のご参加も、いずれも可能です。

## ☆プログラム

### 第1部 基礎編

15:00 開会 講座1 今なぜ「遺贈」か(遺贈寄付をめぐるトレンドについて)(実吉威)  
講座2 遺贈の基礎知識(遺贈の種類と税務)(宮崎洋彰さん)  
(休憩、名刺交換タイム)

### 第2部 事例編

16:50 開始 講座3 遺贈の事例と課題の紹介  
グループワーク 遺贈をめぐる課題抽出  
まとめ これからの遺贈の推進に向けて

(18:30 終了)

終了後、懇親会を用意しています(参加費実費)

## 主催・お申し込み

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団 (担当: 永田、藤田、本田)

地域社会を支える善意の資金循環を創るうと、20年にわたりNPO支援に携わってきた県内の数団体を中心に2013年に設立された公益財団法人です(代表理事: 小森星児・前兵庫県公益認定等委員会委員長、実吉威・認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長)。遺贈推進の全国組織、「全国レガシーギフト協会」の兵庫県における窓口団体ともなっています。

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F

☎078-380-3400 Fax 078-367-3337

メール: [hyogo@communityfund.jp](mailto:hyogo@communityfund.jp) ※お名前、所属、希望される部、電話番号をお伝えください。

または「こくちーず」から ⇒ <http://u0u0.net/GsTg>



ひょうごコミュニティ財団  
HYOGO COMMUNITY FOUNDATION



(こくちーず申し込み)